

令和5年第7回
西条市教育委員会 5月定例会会議録

西条市教育委員会

令和5年第7回西条市教育委員会 5月定例会会議録

- 1 開 会 5月2日(火) 午後3時30分
閉 会 同 日 午後4時30分

2 出席及び欠席

出席者	教育長	伊藤隆志
	教育長職務代理人	福田亜弓
	委 員	磯 恒子
	委 員	鳳 慶洲
	委 員	一色一成

3 会議に出席した者

事務局長	串部佳隆
副局長兼学校教育課長	戸田章裕
教育総務課長	白石 元
社会教育課長	黒瀬眞禎
学校教育課指導主幹	内田賢一郎
学校教育課指導主幹	吉岡健二
西条図書館長	越智秀樹
教育総務課主幹	村上彰彦
教育総務係長	田口剛洋

4 会議録署名委員

3 番委員	鳳 慶洲
4 番委員	一色一成

- 5 議 案 議案第9号「西条市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」

- 6 傍 聴 者 なし

7 議事の概要

教育長 ・ただ今から、令和5年第7回教育委員会5月定例会を開催する。

教育長 ・本日の会議録署名委員に鳳委員と一色委員を指名する。
・日程第3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。

事務局長 ・教育長の事業、実施13件、予定19件、修学旅行及び運動会

実施予定、学校訪問予定等について報告する。

- 教育長 ・この報告について質問等ないか問う。
- 福田委員 ・新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類感染症に変更されることに伴い、様々なイベントや交流試合等も盛んに行われる予定と聞き嬉しく思う。6月に入ると中学校の市総体等が開催されると思うが、昨年、県の高校総体と日程が重なり保護者から手厳しい声をいただいた記憶がある。今年はどのような日程になっているか。
- 学校教育課長 ・中学校の総体は6月3日、5日、6日（球技）、10日（陸上水泳）に開催予定。高校については確認してお知らせする。
- 教育長 ・ほかに意見等ないか問う
- （意見なし）
- 教育長 ・続いて日程第4議案に入る
- ・議案第9号「西条市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」を議案とする。事務局より説明を求める。
- 学校教育課長 （学校教育課長説明）
- ※議案第9号「西条市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」
- 教育長 ・この報告について質問等ないか問う。
- 一色委員 ・学校運営協議会の規則について、会員定数と欠員が生じた場合の対応について問う。
- 学校教育課長 ・欠員定数についてはその上限を定めており、規則で20名以内としている。欠員が生じた場合は、当該年度中は補充せず、残りの委員で協議会の運営を行っても良い取扱としている。
- 一色委員 ・会員数が半分になるような事態に陥った場合、その対応の考えを持っているのか。
- 学校教育課長 ・個人的な事情による任期途中での退任は想定されるが、それが極端に半分になるような事態は一般的に想定していない。

- 一色委員 ・個人的な事情等による任期途中での退任も想定しているとのことだが、例えば話の内容が偏って進行している場合など、反対意見の声が大きくなりすぎたために退任するという者が出たにもかかわらず話が進んでしまう危険性についてどのようにお考えか。
- 学校教育課長 ・そのような場合の対応について規程で明確にすることはできていない。混乱した状況が発生した場合、校長をはじめとした関係者からの声が事務局に届くと考えられる。事務局が中心となって協議し、問題の解決を図る。
- 一色委員 ・今後色々な物事を決めていくにあたって、意見が割れることも考えられる。その時に割れたまま話が進むような仕組みになっていると感じ、心配している。仕組みで全てを賄うことができるわけではないが、そういったことを想定しながら、内容が決まった後でも引き続き議論して進めていただきたい。
- 学校教育課長 ・貴重な意見をいただいた。本日の改正内容としてはこの案で承認いただきたい。提案いただいた部分については今後研究したい。
- 鳳委員 ・第 17 条について、事務局を学校でなく他のところに置きたいとの意見を踏まえた改正なのか。
- 学校教育課長 ・ご指摘の通り。元々学校に事務局を置かなければならないというものではない。公民館等他のところに置くことも想定しうるとの意見があり、改正に至った。
- 福田委員 ・第 8 条について、「20 人以内」との文言になっているが、何人以上を想定しているか。
- 学校教育課長 ・協議事項を建設的に話し合うためにはあまり人数が多いと効率的でないため、20 人以内が適正と考え設定したもの。下限については明確に規定していないが、事務局としては 20 人を目標として 15～20 人程度による組織編制が好ましいとの回答をしている。
- 教育長 ・他に意見等ないか問う。
- (意見なし)

- ・意見がないようなので採決してよろしいか問う。

(異議なしの声)

- ・議案第9号「西条市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」、賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

- ・議案第9号について、原案どおり決することとする。続いて、日程第5その他に入る。事務局より2件の報告を求める。

教育総務課長

(1)教育長の臨時代理について

議案第8号 令和5年度5月補正予算について

(※教育総務課長 説明)

学校教育課長

(2)「西条市学校規模適正化等に関する検討会」の設置について

(※学校教育課長 説明)

教育長

- ・この報告について質問等ないか問う。

鳳委員

- ・(2)について、議論になると考えられる。こまめに情報を開示していただきたい。特に小規模校はセンシティブになっている。

学校教育課長

- ・西条市における適正化については、まさにこれからという状態である。唯一長寿命化計画というものが決まっており、学校施設の寿命が示される。市民に議論をいただける形まで教育委員会が中心となって方向性を示したい。そのうえで来年度審議会のような形で有識者、地域代表者、学校関係者等に意見を伺う。さらに地域の皆様への説明、情報提供の方法についても意見をいただきながら、スピーディかつ丁寧に対応したい。

一色委員

- ・(2)について、地域のために学校があるわけではなく、あくまでもその地域で育つ子供のために学校がある。小中学校に通う子供の保護者や今後小中学校に入学する子供の保護者に対して情報の開示がされるよう望む。

・色々な方の色々な意見があるため、教育のプロである事務局が中心となって話が前に進むよう期待している。ある程度、期間、内容、予定等の大きな枠組みが開示されると一般の方も耳を傾けやすく、窓口として色々な情報が得られると考える。

学校教育課長 ・本件については賛否両論が想定されている。事務局としても、子供たちのために学校があるとの見地から最終的な方向性を決定したいとの思いがある。

福田委員 ・給食について、食材費が高騰している中、献立を工夫し、準備して下さる関係者に感謝を述べたい。昨年度色々な友好都市のメニューを提供していたが、食を通して子供たちが国際交流への意識や関心を深める良いイベントだった。今年度、食材費が高騰している中でも何かイベントはあるか。

教育総務課主幹 ・今年度も同様の統一献立を取り入れる予定。他課とも連携しながら進めたい。

福田委員 ・給食は楽しいものであり、経験値が上がることは子供たちにとって将来へのエネルギーとなる。これからも少し変わったイベントを取り入れて子供たちの給食に彩りを添えていただきたい。

教育長 ・ほかに意見等ないか問う

(意見なし)

・令和5年第7回教育委員会5月定例会を閉会する。

了

会議録署名委員

3 番委員

4 番委員